# 県内で初めて感染者が確認されたことを受けた 県民の皆様への知事メッセージ(概要版)

- ○本日、滋賀県で新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されました。現在、感染者の治療ならびに健康観察を行うとともに、これまでの行動の確認などを行っているところです。
- ○国内での感染は 1000 人を超えており、新型コロナウイルスは猛威を振るっています。
- ○私たちが気を付けて、気配りあって、この難局を力を合わせて乗り越えるため、以下 4 点のことを、皆様にお伝えします。
  - ① 県として、土日を含めた 24 時間体制で相談窓口を設けます。不安なことがあれば、遠慮なくお電話ください。検査や治療の体制もしっかりと整えていますので、心配なく受診ください。
  - ② 県内の様々なイベント等を自粛、中止、延期させていただくとともに、学校を春休みまで休業するなど多くの人が集まる機会を極力減らしております。皆様も、多くの方が一堂に集まられる場所に長時間いるということを極力控えるなど、ご理解ご協力をお願いいたします。
  - ③ 栄養や睡眠を十分とり、適度な運動を心掛け、自己免疫力を保持してウイルス等に負けないようにしましょう。
  - ④ 県内で事業を営まれている方で、お客様や購入量が減り、商売が立ち行

かないといったことがありましたら、ぜひご相談下さい。子どもがいて働きに行けないという場合は、雇用や労働に関する相談窓口も設けています。県内各所で子どもたちを預かる場所の確保や、障害のある子どもたちの居場所の確保等にも、全県あげて協力体制を作っているところです。

○この1、2週間がとても大事な時期になると思います。県民の皆様におかれましても、ご自身とご家族など大切な方の健やかな暮らしを守るため、冷静に適切な感染症対策を行っていただきますよう、お願いいたします。

令和2年3月5日

滋賀県知事 三日月 大造

## 相談窓口について

#### 帰国者・接触者相談センター

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課(平日、土日祝日、24時間)

·080-2470-8042

#### 県内事業者向け相談窓口

中小企業支援課 (平日 8:30~17:15)

総合窓口 077-528-3730 融資制度 077-528-3732

#### 労働相談窓口

労働雇用政策課 (平日 8:30~17:15) 080-1514-0051

### 外国語での相談

外国人旅行者向けコールセンター/観光庁(平日、土日祝日、24時間)

Tel 050-3816-2787 (対応言語:英語、中国語、韓国語、日本語)

しが外国人相談センター (平日、10:00-17:00)

Tel 077-523-5646Email: mimitaro@s-i-a.or.jp(対応言語:ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ネパール語、ロシア語、ヒンディー語)

※新型コロナウイルス感染症関連の相談は、電話もしくは E-mail でご連絡いただき、ご来所による相談は お控えください。